

愛知県三河青い鳥医療療育センター指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県三河青い鳥医療療育センター
 所在地 : 岡崎市高隆寺町字小屋場9番地3
 設置根拠 : 愛知県医療療育センター条例
 設置目的 : 障害児者の保護及び指導並びに地域福祉サービスの提供を行うため
 施設概要 : 敷地面積 19,999.53 m²
 主な建物 鉄筋コンクリート造2階建
 駐車場 約200台
 開館時間、休館日 -

2 指定管理概要

指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛知県済生会
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 本施設について、医師や看護職員の採用等を勘案し、開所は2016年4月(定員71床)から段階的に行い、全面開所は2021年1月(定員140床)とする。

3 利用状況

(単位:人、件)

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
肢体不自由児	39	29.7	28	23.9	5.8
重症心身障害者	66	64.7	65	59.7	5.0
計	105	94.4	93	83.6	10.8

※計画値とは、該当年度の前年度までに提出された事業計画書の数値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	1,583,046	1,540,655	1,463,720	1,405,721	134,934
利用料金収入	1,406,071	1,358,103	1,230,705	1,170,013	188,090
指定管理料	167,448	178,228	231,662	231,662	△53,434
その他	9,527	4,324	1,353	4,046	278
支出	1,583,046	1,534,007	1,463,720	1,399,830	134,177
収支差	0	6,648	0	5,891	757

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	公の施設としての役割や機能について正確に認識し、業務や施設の運営管理について、概ね適正に行われていると認められる。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	法令遵守や利用者の公正な処遇が図られており、公の施設として適切に運営管理されている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全に十分な配慮のうえ、適切な施設管理が行われている。
サービスの維持・向上	A	利用者の快適性や地域との連携に配慮のうえ、適切なサービスが行われている。
運営等の安定性	B	段階的な開所を勘案すれば、2019年度の収支状況にも、懸念があるとまでは認め難く、特段の支障なく事業運営が行われている。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

2021年1月の全面開所に向けて、収支の改善等、持続的かつ安定的な運営となるよう努める。

6 利用者からの反応

- ・利用度満足調査（年1回）の結果（外来、入所、通園）
各部署に応じた項目（サービス・接遇・環境・生活・食事）について調査。調査票を配布し、674人から回収。肯定的な評価は外来8割、入所7割、通園8割程度であった。
- ・施設に寄せられた意見への対応
職員の態度に関する苦情があった。関係者に謝罪のうえ、接遇研修の計画し、職員教育に努めると回答した。
自販機の販売内容改善の要望があった。施設内で検討、施設利用料の関係などから困難である旨を説明し理解を得た。

7 その他

事業計画書等の協定で期日が定められたものについては、その期日までに提出すること。

○ 問い合わせ先

福祉局福祉部障害福祉課医療療育支援室重症心身障害児者支援グループ
電話：052-954-6629（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6920
メールアドレス：shogai@pref.aichi.lg.jp